

新型コロナウイルス感染症対策相談窓口について

次の症状に該当する方は相談窓口にご相談ください。

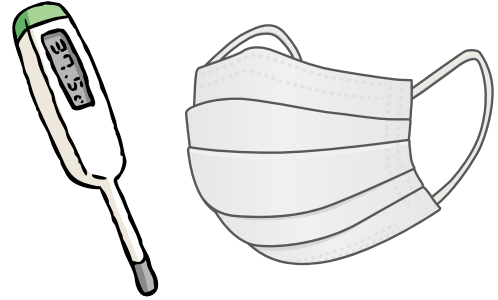
○風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方

○強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が2日程度続く場合

※妊婦の方は、念のためお早めに

※小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はありません



【感染の疑いがある場合の相談窓口】

月～土曜日(日曜日・休日を除く) 9時～19時

帰国者接触者相談センター(長生健康福祉センター) ☎(22)5167

土・日曜日・休日 9時～17時

電話相談受付(千葉県庁) ☎043(223)2989

上記時間以外

長生健康福祉センター(コールセンターでの対応) ☎(22)5167

【ご自身の症状に不安があるなど一般的なお問い合わせ】

厚生労働省電話相談窓口 ☎0120(565)653 (9時～21時 土日・休日を含む)

千葉県電話相談窓口 ☎043(223)2640 (9時～17時 土日・休日を含む)



感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に 爪は短く切っておきましょう 時計や指輪は外しておきましょう

- 1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 2 手の甲をのぼすようにこすります。
- 3 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 4 指の間を洗います。
- 5 親指と手のひらをねじり洗います。
- 6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



正しいマスクの着用



詳しい情報はこちら

厚労省

検索

